

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	H23計画概要	H23 数値目標	H23実績	目標達成状況	評価

基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>

基本施策1-1 環境教育・普及啓発の充実							
1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進 新 重点項目	企画管理・啓発指導	①ごみを出さない発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催 ②地域参加型の特集記事の掲載(ゴミ通信)	①開催回数 60回 ②掲載回数 2回	①開催回数52回 ②掲載回数 2回 (8月、3月)	①地区等の意向に沿って実施(課題) ごみの中への資源物の混入や資源物の中への不適物の混入など分別が徹底されていないため、説明会等を継続実施する必要がある。 ②市民目線でのごみに関することやQ&A、行政の情報をわかりやすく市民に伝える「協働広報」の企画で制作。また、3月発行では、ごみ収集カレンダーと一緒に配布することにより、市民の方にごみ減量・循環型社会構築に興味を持たせる。(課題) 住民自治協議会との調整で全戸配布が3月のみと限られている。	B

基本施策1-2 家庭ごみの発生抑制の推進

1.2.1	発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進 重点項目	企画管理・啓発指導	①発生抑制に関する特集記事の掲載(ゴミ通信) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発	①掲載回数 2回 ②適時	①掲載回数 2回 (8月、3月) ②広報ながの、FMぜんこうじ、有線放送による啓発(延べ回数 17回)	①基本施策番号「1.1.3」のとおり ②予定通り実施(課題) 誌面や他の情報に埋もれてしまう場合があるため、市民の関心を引くような掲載に心掛ける必要がある。	B
1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進 重点項目	企画管理	①生ごみの発生抑制のための記事掲載(ゴミ通信) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付 ③段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ④ガーデニング講座の開催 ⑤生ごみ減量アドバイザーの派遣(団体等からの要請に基づき随時) ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会への参加(随時) ⑧一次生成物回収事業(随時)	①掲載回数 2回 ②生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請個数 737個 ③-ア 合計開催回数 40回 ③-イ 土・日曜日開催回数 2回 ③-ウ 園児対象講座開催回数 5回 ④講座開催回数 2回(電動1回・段ボール1回) ⑤派遣回数(30回) ⑥研修会開催回数 3回 ⑦随時 ⑧随時	①掲載回数 2回 (8月、3月) ②396個(3月9日現在) ③-ア 40回 ③-イ 2回 ③-ウ 5回 ④ 2回 ⑤ 26回 ⑥ 3回 ⑦ 随時 ⑧ 随時	①基本施策番号「1.1.3」のとおり ②生ごみ自家処理機器により、各家庭でごみの減量化と生ごみの資源化に取り組んでいる。(課題) 申請件数が減少してきているので、周知方法を検討 ③~⑧ 家庭内で4割を占める生ごみについて、生ごみの堆肥化や有効活用を推進するため、段ボールを使い、生ごみを堆肥化としてリサイクルする生ごみ自家処理実践講座の開設や、地域で開催される学習会等に、生ごみの減量や堆肥化などの知識を持つ生ごみ減量アドバイザーを講師として派遣し、生ごみの減量や有効活用を実現させ、市民の分別徹底と減量及び資源化意識を高めている。(課題) 生ごみの発生抑制と減量化の推進のため、今後も事業を継続していく。 平成24年度から、生ごみの自家処理を推進するため、段ボール堆肥継続者の負担軽減のため、生ごみ減量アドバイザー派遣制度申請者のうち、講座の内容が段ボール堆肥講座に関する申請であった場合、生ごみの堆肥化に必要な基材の経費の約2分の1にあたる500円を本人負担とし、差額は公費負担とする。なお、市主催の段ボール堆肥講座は、原則的に新規取組者とし、基材は従来どおり全額公費負担とする。 地域単位での生ごみ減量の取り組みや堆肥化の推進のため、先進地視察を行う。	B

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	H23計画概要	H23 数値目標	H23実績	目標達成状況	評価
1.2.3	容器包装類削減のための啓発 重点項目	啓発指導	①レジ袋使用削減のためのマイバッグ持参運動等の実施(毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など) ②ゴミ通信や広報紙等広報媒体を通じて、容器包装削減のための啓発	①マイバッグ持参率60%	①マイバッグ持参率調査 3月13～15日(3日間)、市内5店舗で実施。(昨年度結果46%) ②ながの環境パートナーシップ会議の会報誌(3回)や有線放送(毎月5日(再放送含めて延べ36回))枠にて啓発	①・② ・ながの環境パートナーシップ会議のレジ袋使用削減プロジェクトチームの活動として継続実施。(店頭キャンペーン・啓発ステッカーの配布・まちづくりアンケート・関係団体との懇談会などをそれぞれ実施。) 【参考】H23年度まちづくりアンケート調査より ・いつも持参している 32.2% ・どちらかという持参している時が多い 32.7% (課題) ・持参率は年々徐々に上がっているが、目標値には及ばない見込みで、足踏み状態と言える。 ・県を含め様々な団体が各々同様の取り組みを行なっているため、相互の連携協力が必要となっている。	B
基本施策1-3 事業ごみの発生抑制の推進							
1.3.1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進 新 重点項目	啓発指導	①事業ごみ減量マニュアルの改訂 ②減量化事例の紹介(ゴミ通信) ③事業所での出前講座の実施 ④業種別(飲食業・動物取扱業・理美容所・公衆浴場等)にチラシの配布	①発行回数 1回 ②発行回数 2回 ③実施回数 5回 ④配布数 2000部	①「事業ごみの分け方・出し方」パンフレットの改訂・印刷(3,000部) ②掲載回数 2回(8月、3月) ③4回実施 ④チラシ2,500部配布依頼(保健所)	①事業ごみの「減量マニュアル」や「分け方・出し方」のパンフレットは、市の各窓口や講習会、事業所訪問時等に配布し活用している。当初「減量マニュアル」の改訂を予定していたが、「分け方・出し方」パンフレットが不足したため、改訂・印刷を行なった。「分け方・出し方」パンフレットは、支所、清掃センター等からも要求が多く、事業所に対しても配布機会が増え周知効果も見込めるため、本パンフレットによる適正な分け方・出し方を通じて事業ごみ減量の周知とした。 ②ゴミ通信の発行にあわせて記事掲載を行なった。 ③各事業所からの講演依頼により講師として出向いた。 ④直接店舗への周知が可能な保健所の関係部署への配布依頼を行なった。(課題) ・現在、市において市内すべての事業所を把握する方法がないため、業種ごとや各種団体の周知機会を模索しながら、順次啓発している状況である。(*当該において事業者の情報が把握できるのは「多量排出事業所」と「ながのエコサークル」の対象事業所のみである。)また、仮に正確な事業所の所在地・連絡先などの情報提供であっても経費がかかるなどの問題が出てくる。	A
1.3.2	減量計画書による計画的取組の徹底 新 重点項目	啓発指導	①減量計画書提出の徹底 ②計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施	①88.0%	①85.0% ※対象:多量排出事業所(1日50kg以上排出) ②計画書未提出事業所のうち、飲食業(フランチャイズチェーン2店舗)	①提出期限である5月31日までに、減量に関する計画書の未提出事業所に対して、再提出通知・電話催告の実施。 ②フランチャイズチェーン店を展開している母店に立ち入り、ごみの減量及び資源化の現状把握及び計画書未提出理由の詳細確認。(課題) 事業所(店舗)の廃棄物管理責任者(店長など)が頻繁に変わるケースが多く廃棄物管理の引継ぎをほとんど受けていないのが現状である。今後も継続的に計画書の提出催告や現状確認調査を実施していく必要がある。	B
1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施 重点項目	啓発指導	①多量排出事業所への立ち入り調査の実施 ②新規の多量排出事業所への立ち入り調査の実施	①調査件数 65事業所 ②新規調査 5事業所数	①食品関連事業者(スーパー:45事業所 ファミリーレストラン:2事業所) ②新規の多量排出事業者 1事業所	①・② ・事業ごみの現状把握と、ごみの排出量の削減及び再生利用の取り組み状況の現状確認の実施(課題) 事業所(店舗)の廃棄物管理責任者(店長など)が頻繁に変わるケースが多く廃棄物管理の引継ぎをほとんど受けていないのが現状である。今後も継続的に現状確認調査(立ち入り)の実施が必要	B

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	H23計画概要	H23 数値目標	H23実績	目標達成状況	評価

基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>

基本施策2-1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進							
2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進 重点項目	企画管理・啓発指導	①ごみの出し方保存版、ごみ収集カレンダーによる分別啓発や分別徹底に関する記事の掲載(ゴミ通信) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発 ③分別徹底のための住民説明会や出前講座等の開催	①-ア ごみの出し方保存版等の配布(転入者等へ随時) ①-イ ごみ収集カレンダーの発行 1回 ①-ウ ゴミ通信掲載回数 2回 ②適時 ③開催回数 60回	①-ア 随時 ①-イ 1回 ①-ウ 掲載回数 2回(8月、3月) ②広報ながの、FMぜんこうじ、有線放送による啓発(延べ回数 17回) ③開催回数 52回	①~③ 予定通り実施(課題) 転入出が頻繁なアパートの入居者(世帯)に対する周知。(来庁しない、地区に加入しない場合など) ①-ウ 基本施策番号「1.1.3」のとおり ②基本施策番号「1.2.1」のとおり ③基本施策番号「1.1.3」のとおり	B
2.1.6	搬入時の分別指導の徹底 重点項目	清掃センター	①許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施(分別の徹底及びルール遵守を図る。)	①検査回数/4回	①検査回数 可燃ごみ/3回(30台) 不燃ごみ/2回(47台) 計5回	①関係する清掃センター、廃棄物対策課、生活環境課で協力し(各2名ずつ参加)計画的に抜き打ち検査を実施。 ・可燃ごみ 検査対象数 延べ30社30台、うち注意指導数 19台 ・不燃ごみ 検査対象数 延べ29社47台、うち注意指導数 8台(課題) 排出事業者を含めた収集運搬事業者に対する分別徹底の指導を強化する必要がある。	A
基本施策2-2 再資源化の推進							
2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進 新 重点項目	企画管理・啓発指導	①食品リサイクル法担当機関との情報交換 ・周知は基本施策番号「1.3.1」「1.3.2」「1.3.3」の計画と同様に実施 ②食品廃棄物の資源化ルートの現状調査(多量排出事業所)	②調査・訪問対象 100事業所	②47事業所 食品廃棄物等の資源化状況 H22年度実績 1,450.0t(多量排出事業者総排出量の6.5%)	①食品リサイクル法における長野県管轄の関東農政局への現状確認 ②食品関連事業者(スーパー)への現状確認調査を実施 ※各対象事業所への周知は「1.3.1」「1.3.2」「1.3.3」で実施。(課題) ①食品リサイクル法の窓口は基本的に国であり、情報提供にあたっては全国的にデータをまとめるため長野市だけの情報を抽出することはできない。また個々のデータを相互でやりとりすることは困難なため、各々の窓口を紹介するに留まる。 ②市内で食品廃棄物のリサイクル受け入れが可能な主な事業者は2社のみで、食品廃棄物の品目や条件も限られる。全国的にもリサイクル事業者(施設)が近隣にない場合が多く、資源化が進んでいないのが現状。よって今後も継続的に排出事業者に対し現状確認調査を行い、排出者の分別の弊害などを把握し、既存受け入れ事業者2社と連携しながら資源化を進めていく。	B

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	H23計画概要	H23 数値目標	H23実績	目標達成状況	評価
基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>							
基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築							
3.1.1	効率的な収集方法の検討 新 重点項目	啓発指導	①収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を検証	—	①他市の状況等を調査・検討し、今後の契約方法・収集方法等について検討	①中核市や県内市の状況を調査するなど、検討材料を入手し一定の方向性を出すことができた。 (課題) 平成24年度は、調査した他市の状況等を参考に、費用対効果を検証しながら、今後の契約方法・収集方法等を決定することになるが、契約方法・収集方法によっては、従来と体制が大きく変わる可能性もある。	B
基本施策3-2 ごみ処理施設の整備							
3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進 新 重点項目	準備室	①長野広域連合による新たな処理施設の早期建設・稼働に向けて、長野市へ建設が計画される焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を促進	—	—	① ・長野広域連合が実施してきた「環境影響評価」は、環境影響評価書の手続きが完了した。 ・「ごみ焼却施設周辺環境整備」の在り方について、地元と協議が進められている。 ・地元住民や協議組織を対象に先進地視察研修会を4回開催し、施設建設への理解醸成に努めた。 (課題) ・施設建設に向け、可能な限り早期に同意が得られるよう、引き続き地元と協議を重ねていく。	C
基本施策3-3 不法投棄対策の推進							
3.3.1	監視体制の充実 重点項目	啓発指導	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②不法投棄対策特別チームによるパトロール及び回収 ③民間委託によるパトロール及び回収	①48日 ②246日 ③210日	①49日 ②242日 ③210日	①～③パトロール及び回収についてほぼ予定通り実施 (課題) ・不法投棄対策特別チーム廃止後のパトロール体制 ・関係機関(警察、廃棄物対策課など)、投棄地管理者(所有者など)との連携 ・回収困難な投棄箇所(危険箇所、大量投棄事例など)への対応	A
基本施策3-4 災害廃棄物対策							
3.4.1	災害ごみ処理実施計画の策定 新 重点項目	企画管理	①他市町村の計画事例も参考にしながら、関係課等と調整のうえ、年度内に災害ごみ処理実施計画を策定	—	①H23年度第5回審議会(H24.3.21)において、素案説明	①H23年度第5回審議会において、報告 (課題) 各市の計画を参考に計画(案)を作成。防災計画や各課との調整を今後進める。	C

基本方針							
基本施策							
施策No.	具体的施策	担当	H23計画概要	H23 数値目標	H23実績	目標達成状況	評価
基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり							
基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理							
4.1.2	標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価 ● 重点項目	企画管理	①H22実績にかかる標準的評価項目の算出、検証	—	①H22実績 ・一人一日当たりの排出量 948g/人・日 ・リサイクル率 28.9%	①中核市の状況 ・一人一日当たりの排出量 16/48 H28年度目標値 947g/人・日 ・リサイクル率 5/48 H28年度目標値 29.9% (課題) ・一般廃棄物処分手数料の検証に当たり、H23年度実績の算出が必要 ・H28年度目標値に対して、更なる減量が必要	B